

「(仮称)町田市子どもにやさしいまち条例」広報物に入れる項目(案)

1 考え方	リーフレット			副読本		逐条解説
	知ってもらう			理解してもらおう・実践してもらおう		理解してもらおう・実践してもらおう
2 対象	小学生	中高生	大人	子ども	教職員	大人
3 主な対象のイメージ	小学3年生 ～6年生	中学1年生 ～高校 3年生	18歳～	小学6年生～	公立小中学校 教師、教育系 の大学生	教職員、子ども・子育て支援に関 する事業者・従事者
4 活用イメージ	授業、 イベント	授業、 イベント	講演会、 イベント	授業	教員研修	研修、勉強会 イベント
5 ポイント	対象が自分の事として捉えられる 内容にする。 一目で内容を掴めるようにする。			教科書を意識し、テーマで分け る。 部分的に抜き出して、教材として 使えるようにする。		制定過程も含めて内容を集約し、 条例について全てわかるようにま とめる。 具体例を入れる。
6 内容						
1 子どもにやさしい まち	1 子どもにやさしいまち	○	○	○	○	○
	2 町田市子ども憲章				○	○
	3 子どもにやさしいまちづくり事業				○	○
2 条例制定過程	1 条例検討部会					○
	2 ヒアリング				○	○
	3 アンケート調査					○
	4 パブリックコメント					○
3 「(仮称)町田市 子どもにやさしい まち条例」	1 概要	○	○	○		
	2 子どもと大人の関わりのイメージ	○	○	○	○	○
	3 条例の構成(体系図)			○	○	○
	4 前文				○	○
	5 第1章 総則					○
	6 第2章 子どもの権利	○	○	○	○	○
	7 第3章 子どもの権利を保障する大人	○	○	○	○	○
	8 第4章 子どもの権利の保障の推進		○		○	○
	9 第5章 施策の推進				○	○
4 その他	1 居場所	○	○	○	○	○
	2 参画の次のステップ「実行」		○		○	○
	3 相談先	○	○	○	○	○
	4 人権尊重				○	
	5 ワークシート				○	
	6 コラム					○
	7 二次元バーコード(HP)	○	○	○	○	○